

令和6年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人福岡教育大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第8条第1項の規定に基づき、令和6年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

1. 令和6年度の経緯

令和6年度については、国立大学法人福岡教育大学における「環境物品等の調達を図るための方針」の策定・公表を行い、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、別表「令和6年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」のとおりである。

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、すべて100%を調達目標としていたところであり、すべての品目について目標を達成した。

3. 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

特定調達物品等以外の物品の調達においても、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとし、グリーン購入法適合品が存在しない場合についても、エコマーク等の表示のある環境保全に配慮されている物品を調達するように配慮した。

4. その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

環境物品等の調達の推進にあたっては、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとし、環境物品等の判断基準を超える高い基準のものを調達すること、また、適合品が存在しない場合についても、エコマーク等の表示のある環境保全に配慮されている物品を調達するよう配慮した。

5. 当該年度調達実績に関する評価

令和6年度の調達については、調達方針に定めた実績に関する目標を達成できており、今後も引き続き環境物品等の調達の促進に努めていくこととする。